

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公開番号】特開2018-142351(P2018-142351A)

【公開日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-035

【出願番号】特願2018-81766(P2018-81766)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/10 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 10/10 3 4 2

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月29日(2020.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザから受け付ける操作により特定される時間帯である第1の時間帯と、撮影された映像に予め登録されたユーザが映っていた時間帯である第2の時間帯と、を比較可能に表示する表示制御手段と、
を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

前記ユーザから受け付ける操作は、前記第1の時間帯の開始および終了を指示する操作であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

ユーザの顔にかかる情報を記憶する記憶手段をさらに備え、
前記撮影された映像と、前記記憶された顔にかかる情報とに基づき、当該ユーザが当該映像に映っているかを検出する検出手段と、
を備え、
前記第2の時間帯は、前記検出手段による検出結果に基づき特定されることを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記表示制御手段は、前記第1の時間帯と、前記第2の時間帯とをそれぞれ時系列に表示し、前記第1の時間帯と、前記第2の時間帯とを並べて表示することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項5】

前記ユーザから作業内容の選択を受け付ける受付手段を備え、
前記表示制御手段は、さらに、前記受付手段で受け付いた作業内容を認識可能に表示することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項6】

前記第2の時間帯が所定時間以上継続している場合、休憩を取得すべき旨を通知する通知手段をさらに備えることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項7】

情報処理装置の表示制御手段が、ユーザから受け付ける操作により特定される時間帯で

ある第1の時間帯と、撮影された映像に予め登録されたユーザが映っていた時間帯である第2の時間帯と、を比較可能に表示する表示制御工程を備えることを特徴とする情報処理方法。

【請求項8】

コンピュータを、ユーザから受け付ける操作により特定される時間帯である第1の時間帯と、撮影された映像に予め登録されたユーザが映っていた時間帯である第2の時間帯と、を比較可能に表示する表示制御手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで、本発明は、ユーザの作業状況の確認を効率的に行うことが可能な仕組みを提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、ユーザの作業状況の確認を効率的に行うことが可能となる。